



日本一の
水源の郷を
めざして

広報

403号

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。
この地に生きること誇りをもち、平和な村
を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

どろうし

平成26年7月号



美しい山々に囲まれた道志村。空からの眺めをご覧ください。



the most beautiful
villages
in japan

道志村は「日本で最も美しい村」
連合に加盟しています。

Contents

- | | | | |
|------|---------------------|------|-----------------------|
| P 2 | 道志の風景 / 地域おこし協力隊報告会 | P 11 | 村営住宅入居者募集 |
| P 3 | 職員募集 | P 12 | 地域おこし協力隊だより |
| P 4 | 子育て給付金・臨時福祉給付金 | P 13 | 診療所だより |
| P 6 | 後期高齢者医療保険 | P 14 | 学校だより |
| P 7 | 後期高齢者医療保険 / 介護保険 | P 15 | 自衛官募集 |
| P 8 | 介護支援専門員受講試験 | P 16 | 警察官募集 / アクアビクス教室 / 風疹 |
| P 9 | 子育て応援 / 犬の放し飼い | P 17 | お知らせ |
| P 10 | 粗大ごみ / 廃プラ回収 | | |



どうしの風景

「農繁期」

月夜野の畑は、いきいきと太陽の光を浴びていました。畑の肥しを吸収し、種から育つ野菜は道志の寒暖差の中、しっかり成長しています。きゅうりの花はきれいに咲き、収穫の時期を迎えています。

これから畑の草取りが大変ですね。



どくだみの花は真っ白に咲いています。開花時期に根本から刈り、逆さにして風通しの良い場所で乾燥させることでどくだみ茶が作れます。



あじさいがきれいです。梅雨時期のどんよりした天気でも心を癒してくれます。



協力隊の活動って？ 地域おこし協力隊活動報告会

平成 25 年 4 月から道志村で活動をはじめ 1 年がたちました!!

協力隊は現在 5 名。活動拠点を中央公民館 2 階におき、日々道志村で生活していく術を探求しています。この 1 年、村民の皆さんに顔を覚えてもらうことを目標に活動してきました。そして村民の皆さんの温かさにふれ、村の為に働きたいという気持ちが更に高まりました。

この 1 年、道志村で活動してきた内容、そして今後の目標について報告会を行います。ご近所お誘いあわせの上、お越しください!!

- 日 時：7 月 10 日(木) 午後 2 時～
- 場 所：やまゆりセンター 2 階ホール
- お問合せ：道志村地域おこし協力隊事務所 … ☎ 0554 - 52 - 2118
総務課 総務・行政 G…………… ☎ 0554 - 52 - 2111

平成 26 年度 道志村職員採用試験案内

道志村では、平成 27 年 4 月 1 日採用の職員採用試験を次のとおり実施します。

【山梨県町村職員統一採用試験】

職 種	事務職 I	昭和 61 年 4 月 2 日から平成 5 年 4 月 1 日までに生まれた者 大学を卒業した者、卒業見込みの者並びに同程度の学力を有する者
	事務職 II	平成元年 4 月 2 日から平成 9 年 4 月 1 日までに生まれた者 高校を卒業した者、卒業見込みの者並びに同程度の学力を有する者
募集要件	事務職 I・II 共通	道志村内在住者又は採用後道志村内に在住できる者
募集人員	事務職 I・II 共通	若干名
受付期間	※窓口受付 平成 26 年 7 月 22 日 (火) ~ 8 月 11 日 (月) (土・日を除く) 午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時 15 分まで	
	※インターネット受付 平成 26 年 7 月 22 日 (火) ~ 8 月 5 日 (火) 午後 5 時 15 分まで	
	※郵送受付 平成 26 年 8 月 11 日 (月) の消印まで有効	
試験案内	平成 26 年 7 月 15 日 (火) から役場窓口で交付を行います。	
試 験	第 1 次試験	日時 平成 26 年 9 月 21 日 (日) 午前 9 時 場所 山梨大学 (甲府西キャンパス) 甲府市武田 4-4-37
	第 2 次試験	平成 26 年 10 月下旬、道志村内で実施予定
お問合せ	道志村役場 総務課	TEL 0554 - 52 - 2111

平成26年度 都留市消防署道志出張所職員採用試験案内

職 種	消防職 (上級)	昭和 62 年 4 月 2 日から平成 5 年 4 月 1 日までに生まれた者 大学を卒業した者、卒業見込みの者並びに同程度の学力を有する者
	消防職 (初級)	平成 2 年 4 月 2 日から平成 9 年 4 月 1 日までに生まれた者 高校を卒業した者、卒業見込みの者並びに同程度の学力を有する者
募集要件	消防職共通	道志村内在住者又は採用後道志村内に在住できる者 普通自動車運転免許 (平成 27 年 3 月取得見込みを含み、オートマチック 限定免許を除く) を有する方 男性: 身長おおむね 160cm 以上、体重おおむね 50kg 以上、視力等正常な方 女性: 身長おおむね 155cm 以上、体重おおむね 45kg 以上、視力等正常な方
募集人員	消防職共通	1 名程度
手続及び 受付期間	受験申込書を平成 26 年 8 月 1 日 (金) から 8 月 15 日 (金) までに都留市役所総務部行政 管理課職員担当まで提出してください。 インターネットによる受付期間は、平成 26 年 8 月 1 日 (金) から 8 月 7 日 (木) です。 申込方法等の詳細については、職員採用試験案内及び都留市ホームページへ掲載します。	
試験案内	平成 26 年 7 月 1 日 (火) から都留市役所行政管理課で交付を行います。	
試 験	第 1 次試験	日時 平成 26 年 9 月 21 日 (日) 都留市役所 3 階大会議室 筆記試験
	第 2 次試験	平成 26 年 10 月下旬 (第 1 次試験合格者のみ) 面接 作文 体力検査
お問合せ	都留市役所総務部行政管理課 職員担当	TEL 0554 - 43 - 1111 内線 204 番

会福祉給付金について

4月からの消費税増税に伴う、子育て世帯及び低所得者世帯への影響を緩和するために、臨時的な措置として2つの給付金が創設されました。

今回、創設された「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」は重複して受け取ることができず、両方の対象となる人は、「臨時福祉給付金」が支給されます。

※平成26年1月2日以降に道志村に転入された方は、前住所の市町村に申請してください。

※公務員の方は申請書が勤務先から配布されます。

子育て世帯臨時特例給付金

子育て世帯臨時特例給付金が支給されます！！

1. 対象者

①基準日(平成26年1月1日)時点で児童手当の受給者(特例給付含む)

②平成26年度所得(平成25年分)が児童手当の所得制限(特例給付)に満たない者

【以下は対象から外れます。】

①臨時福祉給付金の対象者

②生活保護の受給者

※児童手当の所得制限限度額(給与収入ベース)

③申請前に亡くなられた場合

区分 (扶養親族等の数)	限度額目安 (給与収入ベース)
子1人(1人)	875,6万円
夫婦子1人(2人)	917,8万円
夫婦子2人(3人)	960万円

2. 給付額

対象児童1人につき1万円を支給する。

3. 申請受付期間

平成26年7月1日(火)～平成26年10月1日(水)

※子育て世帯臨時特例給付金の対象世帯には、7月初旬頃に制度の詳細と申請書を郵送します。

4. 申請手続き

- ・子育て世帯臨時特例給付金支給申請書
- ・本人確認書類(住民基本台帳カード、運転免許証、保険証等の写し)
- ・指定した口座が確認できる書類(金融機関名、口座番号、口座名義人の通帳やキャッシュカードの写し)

※「子育て世帯臨時特例給付金」：児童手当の受取口座を指定する場合は、これらの確認書類は不要です。



「臨時福祉給付金(簡素な給付措置)」や「子育て世帯臨時特例給付金」の振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください。

○市町村や厚生労働省がATMの操作をお願いすることは絶対にありません。また手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

○申請書の受付前に市町村や厚生労働省などが住民の皆さんの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を紹介することは絶対にありません。ご自宅や職場などに職員などをかたった電話がかかってくる、不審な郵便物が届いたら、迷わず最寄りの警察署(#9110)にご連絡ください。



子育て給付金・臨時社

臨時福祉給付金

臨時福祉給付金支給事業(簡素な給付措置)が支給されます！！

1. 対象者

- ①基準日（平成26年1月1日）時点で道志村の住民基本台帳に登録されている住民であること（外国人含む）
- ②平成26年度分の市町村民税（均等割）が課税されていないこと。

【除外対象】

- ①平成26年度分の市町村民税（均等割）が課税されている者の扶養親族等
- ②生活保護の被保護者等
※住民税が課税されない所得水準の目安（非課税限度額）
- ③申請前に亡くなられた場合

（給与所得者）

区 分	非課税限度額※ (給与収入ベース)
単 身	100万円
夫 婦	156万円
夫婦子1人	205.7万円
夫婦子2人	255.7万円

（公的年金等受給者）

区 分	非課税限度額※ (給与収入ベース)	
単 身	65歳以上	155万円
	65歳未満	105万円
夫 婦	65歳以上	211万円
	65歳未満	171.3万円

2. 給付額

給付対象者1人につき1万円を支給する。

【加算措置】下記の対象者は5千円が加算される。（上限5千円）

- ①高齢年金・障害基礎年金・遺族基礎年金対象者
- ②児童扶養手当
- ③特別児童扶養手当
- ④特別障害者手当
- ⑤障害児福祉手当
- ⑥福祉手当（経過措置分）
- ⑦原爆被爆者諸手当
- ⑧毒ガス障害者対策手当及びガス障害者対策手当
- ⑨予防接種法に基づく健康被害救済給付金
- ⑩新型インフルエンザ予防接種による被害者の救済に関する特別措置法に基づく健康被害救済給付金
- ⑪独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく医薬品副作用被害救済制度または生物由来製品感染等被害救済制度

3. 申請受付期間

平成26年7月1日(火)～平成26年10月1日(水)

※申請は、住民健康課窓口で受付ます。

4. 申請手続き

- ・臨時福祉給付金支給申請書
- ・本人確認書類（住民基本台帳カード、運転免許証、保険証等の写し）
- ・指定した口座が確認できる書類（金融機関名、口座番号、口座名義人の通帳やキャッシュカードの写し）

お問い合わせ 道志村役場 住民健康課まで
☎ 0554-52-2113

後期高齢者医療制度の保険料の納付について

● 平成 26・27 年度の保険料率について

後期高齢者医療制度は、2年ごとに保険料率を見直すこととされていることから、このたび平成 26・27 年度の保険料率を決定しました。剰余金等を活用することで、保険料上昇の抑制を図っています。

平成 24・25 年度		平成 26・27 年度	
均等割額	39,670 円	均等割額	40,490 円
所得割率	7.86%	所得割率	7.86%

後期高齢者医療保険料は、後期高齢者医療の資格を有する被保険者一人ひとりに賦課されます。

● 保険料の決定について

平成 26 年 7 月に平成 26 年度後期高齢者医療保険料が決定されます。

保険料は平成 25 年中の年金や給与・農業・不動産といった収入に基づいて算定され、賦課期日（原則 4 月 1 日）現在の世帯状況で、軽減（減額）賦課判定を行います。

● 納付の方法

納付方法には、特別徴収（年金からの引き落とし）と普通徴収（納付書等により金融機関などで直接納める）の方法があり、特別徴収には、仮徴収と本徴収があります。

◎特別徴収の場合

老齢・退職年金、遺族年金、障害年金等の受給額が年額 18 万円以上の方であり、介護保険料との合算額が年金受給額の 1/2 以下である場合、年間確定保険料額から仮徴収額を控除した額を本徴収として年金から引き落としとなります。（表 1 参照）

年度途中で誕生日（6 月以降）を迎える方、転入してきた方などは年金からの引き落としの手続きが整うまで普通徴収の方法により納めていただくこととなります。

※特別徴収は申出により普通徴収に変更することができます。

【表 1】 仮徴収と本徴収について

仮 徴 収			本 徴 収		
4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	2 月
前年度の 2 月時の保険料（特別徴収された額）の金額が、この仮徴収額となります。			平成 25 年中の収入により確定し、【確定した年間保険料額 - 仮徴収分】を 3 回に分けて納めていただきます。		

※ 年度途中で保険料に変更等があった場合は徴収方法が昨年と変更されています。
詳しくは各自郵送される通知をご覧ください。

◎普通徴収の場合

年間確定保険料額を算定後、7 月から翌年 2 月までの年 8 回（8 期）で納めていただきます。
普通徴収の場合には、納付書で金融機関等において直接納めていただくか、口座振替をご利用できます。口座振替を選択された方は、残高不足で振替不能にならないよう注意してください。

通知時期について

普通徴収の方は、7 月中旬に通知いたします。（口座振替依頼書を同封）
特別徴収の方は、8 月下旬に通知いたします。

後期高齢者医療制度の被保険者証について

● 後期高齢者医療の被保険者証が更新されます。

新しく交付される『後期高齢者医療被保険者証』の

有効期限は 平成27年7月31日 です。

新しい有効期限の保険証は7月中旬に簡易書留で送付します。

◎ 被保険者証の色 は薄緑青色から薄紫色に変更されます。

◎ 新しい被保険者証は**お手元に届いた日からお使いいただけます。**

■ 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証について

- ・既に認定を受けている方で今年度も適用要件に該当する場合は、引き続き交付させていただきます。
- ・後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の色は昨年と同じです。

■ 有効期限の切れた『後期高齢者医療保険証』について

- ・道志村国保診療所・歯科診療所、又は役場住民健康課まで返還していただくか、はさみ等で細かく裁断するなど廃棄処理してください。

介護保険負担限度額認定証をお持ちの方へ

◎ 認定の有効期限が変わります！

平成27年度施行の介護保険法の改正により、平成27年度から負担限度額の認定の期限は、8月1日から翌年7月末までとなります。それに伴い、平成26年度の有効期限は、「平成26年7月1日から翌年7月末まで」と従来から1か月長くなることとなります。

年 度	有 効 期 限
平成25年度	平成25年7月1日～平成26年6月30日(従来の有効期限)
平成26年度	平成26年7月1日～平成27年7月31日(1か月延長)
平成27年度	平成27年8月1日～平成28年7月31日(制度施行後)



後期高齢者医療保険・介護保険についてのお問合せ

道志村役場 住民健康課 ☎0554-52-2113

平成 26 年度介護支援専門員 実務研修受講試験について

試験日程は、次のとおりです。

1 試験日および会場

平成 26 年 10 月 26 日（日曜日）都留文科大学（都留市田原 3-8-1）

2 試験案内の配布

配布場所：市町村の介護保険窓口、市町村社会福祉協議会、県の保健福祉事務所、関係機関団体窓口等 ※郵送等は行っておりません。

3 試験手数料

6,700 円（試験事務手数料 6,000 円+試験問題作成料 700 円）

4 申込期間

平成 26 年 7 月 7 日（月曜日）～平成 26 年 7 月 23 日（水曜日）※簡易書留のみ受付

5 その他

平成 26 年度の実務研修受講者を決めるための試験ですので、配布された試験案内をご覧のうえ、試験合格後実務研修受講可能な方のみ受験申込をしてください。

6 問合わせ先

（福）山梨県社会福祉協議会 福祉人材研修課 研修担当 ☎ 055 - 254 - 9955

介護支援専門員や下記の福祉資格を 取得された方に費用の一部を助成します

● 助成対象となる福祉資格

- ・ホームヘルパー 2 級
- ・介護福祉士
- ・介護支援専門員

● 助成対象者

- ・平成 26 年 4 月 1 日以降に上記の資格を取得された方
- ・申請を行う日から起算して、1 年以上継続して本村に住所を有する方
- ・資格取得後は村内で高齢者の支援に関する仕事に従事していただける方
- ・介護保険料、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、村税を滞納していないこと
- ・国や都道府県による類似の助成、奨学金を受けていないこと



● 助成金の額

- ・福祉資格取得に要した受講料、受験料並びに教材費の 2 分の 1 の額（限度額 5 万円）

● 申請方法・お問合せ 住民健康課 ☎ 0554 - 52 - 2113

やまなし子育て応援カードの 利用拡大と旧応援カードの廃止について

やまなし子育て応援カードは、平成25年11月より対象家庭を「県内の18歳未満の子ども又は妊婦がいるすべての子育て家庭」に拡大し、新しいカードに生まれ変わりました。ステッカーを掲示した協賛店舗に応援カードを提示すると、料金割引や粗品進呈などのサービスを受けることができますので、多くの子育て家庭で交付を受けていただけますようお願いします。

これに伴い、**平成25年10月末までに交付されたやまなし子育て応援カード(以下、旧応援カード)は、平成26年8月31日をもって廃止します。**旧応援カードをお持ちの方は、お住まいの**道志村役場住民健康課**で新応援カードへの移行をお願いいたします。

やまなし子育て応援カード

新しいカードに切り替えをお願いします

<旧カード>



有効期限 平成20年〇月〇日まで

平成26年
**8月31日(日)をもって
廃止いたします**

旧応援カードは利用できなくなります。お早めにお住まいの市町村窓口で新しいカードの交付を受けてください。

<新カード> 平成25年11月より交付



有効期限 平成26年3月31日まで

対象 県内の18歳未満の子ども又は妊婦がいるすべての子育て家庭

不正 住所と家族全員の氏名を記載するカードに様式を変更しました。

特典 協賛店舗でお得なサービスが受けられます。(裏面参照)

◆**注意事項** 交付を受けるには、健康保険証や母子手帳など、対象家庭であることが確認できる書類が必要になる場合があります。

◆**お問合せ** 県子育て支援課 ☎055-223-1456
道志村役場住民健康課 ☎0554-52-2113

やめよう犬の放し飼い 考えよう他人の迷惑

●犬の放し飼いはやめましょう！

犬の放し飼いによる苦情が多数寄せられています。犬を飼われている方は、絶対に放し飼いをしないようにしてください。飼い犬は必ず鎖などにつないで飼育し、近所に迷惑をかけないように注意しましょう。

また、新しく犬を飼った場合や犬がなくなった場合は、住民健康課までご連絡ください。

●犬のフンは必ず持ち帰りましょう！

「犬のフンが庭や畑、歩道などに放置しており、飼い主に注意してもらいたい。」といった苦情が多く寄せられています。犬のフンは飼い主が責任を持って片付けてください



農業用廃プラスチック収集について

農業用廃プラ（使用済みのマルチビニールやポリフィルムなど。）は、「廃棄物の処理および清掃等に関する法律」によって排出者である農家自らの責任において処理することが義務づけられています。

この法律では、農業用廃プラをみだりに捨てたり、野焼きをしたりすると罰せられます。道志村では、これまでも農業用廃プラの再利用を目的に収集しており貴重な資源のリサイクルに寄与しております。

次の注意事項をよく読んでルールを守りご協力ください。（分類Ⅱについては有料の専用回収袋が必要となります。）

農業用廃プラスチック 回収分類表	分類Ⅰ	農ビ・ポリ・クサビ・肥料袋・育苗箱・苗ポット・ポリ花鉢など
	分類Ⅱ	防鳥ネット等・マルチ類・ブルーシートなど ※農協から処理代として回収袋（1袋500円）を事前に購入してください。回収袋に入れていないものについては収集いたしません。

◎農業用廃プラは、役場前収集場所に指定日の午前7時～10時までに出してください。それ以外の時間には出さないでください。

◎廃プラは、塩化ビニール、ポリエチレン系などの性質が違いますので、種類ごとに分別して束ねてください。処理機械の故障の原因となりますので、土砂は除去し、ゴミや金物などの異物は絶対に入れないでください。

◎梱包（荷造り）する時、分類Ⅰは10～15kg程度にして、2箇所又は十字にヒモで結束してください。分類Ⅱについては、農協で回収袋を購入して入れて出してください。

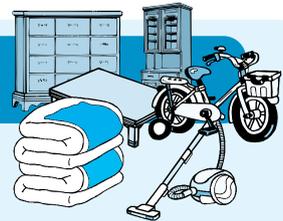
▶ 収集場所：役場前 ▶ 収集日：7月18日(金) 午前7時～午前10時

▶ 次回収集予定：12月頃を予定しています 収集日以外には絶対に出さないでください!!

お問合せ：道志村役場 産業振興課 農政担当 ☎0554-52-2114

7月粗大ゴミの収集について

次の場所で粗大ゴミの収集を実施するので、ご利用ください。
当日は収集場所に回収業者がいますので、直接渡してください。



収集場所	収集日	収集場所
善之木体育館駐車場	7月6日(日)	午前7時から12時まで
やまゆりセンター国道下 大駐車場	7月13日(日)	午前7時から12時まで
道志中学校グラウンド	7月20日(日)	午前7時から10時まで
道志小学校駐車場		午前10時から12時まで
みなもと体験館(旧久保分校) 駐車場	7月27日(日)	午前7時から10時まで
月夜野消防団詰所		午前10時から12時まで



やまゆりセンター下駐車場

※ 最近収集日や収集時間を守らずにゴミを捨てていることが目立ちます。

※ 収集日と収集時間をきちんと守って、利用してください。

お問合せ：道志村役場 産業振興課 環境担当
☎0554-52-2114

村営住宅入居者募集のお知らせ

池の原団地（道志中学校裏）の4戸が空室になりましたので、入居を希望する方は道志村役場産業振興課建築住宅担当までお申し込みください。

場 所	団地名	戸の位置	構 造	床面積	部 屋	備 考
道志村7672番地の2	池の原	B棟1号室 B棟2号室 C棟1号室 D棟1号室（出窓あり）	RC3階建	59.09㎡ (17.9坪)	3DK トイレ・UB	築25年

※家賃は、入居を希望される世帯全員の所得金額等により決定します。

※村営住宅では、犬・猫等のペットを飼うことは出来ません。

※敷金として家賃の3ヵ月分を納入していただきます。

1. 入居資格

- ①現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。）があること。
- ②公営住宅法で定める収入基準に該当するものであること。
- ③現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- ④村内に住所又は勤務場所を有する者であること。

2. 申込時に必要な書類

- ①入居申込書・・・第1号様式（第2条関係）
- ②住民票の謄本（続柄が記載されたもの）
- ③入居希望世帯全員の所得がわかる書類
○平成26年度（平成25年分）の所得証明書
- ④収入申告書
- ⑤納税証明書



※申込人・連帯保証人の印は実印を押印して、印鑑証明を添付して下さい。

※連帯保証人の条件については、「道志村内に住所を有する者であること。」、「独立の生計を営む者であること。」、「入居予定者と同程度以上の収入を有する者であること。」、「公営住宅に入居していない者であること。」があります。

3. 選考方法

申込者が複数いる場合は、入居希望世帯全員の所得金額等と住宅の困窮度等または、公開抽選により入居者を決定します。

4. 問合せ・申込先

道志村役場 産業振興課 水源の郷振興グループ 建築住宅担当

☎ 0554-52-2114

地域おこし協力隊



とうとう、地域おこし協力隊報告会の日時が確定しました。7月10日木曜日の14時から、やまゆりセンター2階ホールで実施します。

皆さんに向けて、直接、活動内容をお伝えするのは初めての試みとなります。この機会が実現でき、本当に嬉しく思います。

隊員達は、道志でどのような未来を築いていこうとしているのか？1年間の実績報告と供にお話しします。ご来場、お待ちしております。

(大野航輔)



11月にまいった麦は成長にバラ

ツキはありますが、実をつけました。私の小さな麦畑が全面黄金色になり収穫の日がくるのが楽しみです。

小麦の収穫、脱穀、加工は昔のやり方でやりたいと思っています。千歯抜き、足踏み脱穀機、麦打ちの棒など、農具をお持ちの方、使える石臼をお持ちの方、麦わらの加工品の作り方を知っている方、その他麦に関しても伝えたいことがある方、ぜひご連絡を頂きたいです。

(千々輪岳史)

道志村地域おこし協力隊とは

2013年度から、5名の隊員が活動しています。3年間、村で地域おこしの活動に携わりながら、任期終了後に向け仕事おこしをしていきます。

田んぼはじめました！



善 之木地区に田んぼを2枚お借りして今年から米づくりをはじめました。

植えた米の品種は昨年村内でつくられていた「道志米」。6月上旬になるとか田植えを終えられ、ほっと一段落です。

田んぼにいますと、通りかかる皆さんの声がかけてくださいます。ある時は技術指導をいただきたい、井戸端会議であったり、一服するお茶の時間だったりそれぞれが嬉しく思います！

「田んぼをやるからには」ということで朝に弱い私ですが、できる限り早起して水見に通っています。順調に米が育ってくれば、「道志米」としての販売や米を麴として仕込み、味噌へと加工していく予定です。

素人のおぼつかない米づくりですが、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願ひします！

(中畠拓哉)

6月2日に横浜の開港バザーをお手伝いしてきました。

1番の感想は道志村を知っているお客様が多くてとっても驚きました。この横浜での知名度を活かして上手に販路開拓ができないか模索中です。さっそく道志村の新商品であるピクルスを扱ってもらえる販路を横浜で実験的に開拓したいと考えています。畑をやりながらなので時間の使い方が難しい状況ではありますが、商品開発、野菜の栽培、販路開拓と忙しい毎日を送っております。

(井口陽介)

都 留文科大学の学生が授業で道志村に来ています。先日授業で、鹿の皮をなめしたものを一人一人に触ってもらいました。「どのくらい鹿がいるのか？」「バックにしたらいい」「村内で加工すればいい」など、いろいろな反応が返ってきました。

これから試験的に革の加工方法を検討していきます。革クラフトに詳しいかた、デザインのできるかた、ぜひお知恵をいただきたいです。

(香西恵)





診療所だより



健康な若い人でもかかる夏の病気「夏型過敏性肺炎」についてお知らせします。暑い時期となってきましたが、道志村はまだ涼しさもありますね。湿気がこもりがちになってどうしてもカビが増えてくる時期です。「肺炎」というと普通は細菌やウイルスなど病原体が体に侵入して、肺で増殖、浸潤する疾患を思い浮かべますが、それだけではありません。今までなんともなかった人が、カビなど大量の有機物を吸入することによって、肺の組織内でアレルギー反応が起こり肺炎を起こすことがあります。アレルギー反応により、特定の抗原に対して体が「過敏」になることで「肺炎」を発症するため「過敏性肺炎」と言われています。これは、布団に含まれる羽毛+ハウスダストやダニ、家の中のカビ、久しぶりに使った冷暖房器具のカビ、畑作業中の土壌内のカビ、鳥のフンなど、は全て原因になり得ます。日常生活の中にあるものが原因であり、日本は湿気も高く、カビの増える夏は特にこの病気が発生しやすいです。原因物質に暴露されると症状が増悪するため、「仕事場に行く」と「布団に入ると」など、特定の場所に限って咳や倦怠感、呼吸苦などの症状が出現する場合にはこの病気が疑われます。治療法は原因がアレルギーですので抗生物質などは効果がなく、原因物質からの隔離と場合によってはステロイド治療などを行います。

健康のためには換気や掃除も大切なので、こまめに掃除と換気を行う習慣が望ましいですね。

7月の予定

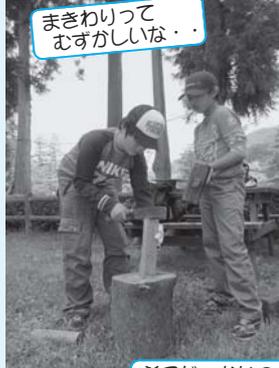
日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
6 / 29	6 / 30	7 / 1 午前：胃カメラ	7 / 2	7 / 3	7 / 4 研修のため休診	7 / 5 午前中のみ診察
7 / 6	7 / 7	7 / 8 午前：胃カメラ	7 / 9	7 / 10	7 / 11 研修のため休診	7 / 12 午前中のみ診察
7 / 13	7 / 14	7 / 15 午前：胃カメラ	7 / 16	7 / 17	7 / 18 研修のため休診	7 / 19 午前中のみ診察
7 / 20	7 / 21 海の日	7 / 22 午前：胃カメラ	7 / 23	7 / 24	7 / 25 研修のため休診	7 / 26 午前中のみ診察
7 / 27	7 / 28	7 / 29 午前：胃カメラ	7 / 30	7 / 31	8 / 1 研修のため休診	8 / 2 午前中のみ診察

- ・月始めには保険証の提出をお願いします
- ・火曜日は9時半～10時半ころまで胃カメラ検査になります
- ・木曜日午後の診療は3時30分までの受付となります



◎ キャンプはチャンス!! 友情深めた! 5年キャンプ

宝の山を追跡ハイク!!
迷ったけど地図を見ながら
ゴールできたよ!!



まきわりって
むずかしいな...

キャンプファイヤーで火をとます。
火を囲み、踊りやスタンプで盛り上
がりました!

そこじゃない?
気をつけてね!!

5月29日・30日、「都留宝の山ふれあいの里」で5年生の自然教室を実施しました。

1日目

カレーに使う箸・皿・コップを竹から作る!!
宝の山追跡ハイク!!
キャンプファイヤーでみんなの気持ちを一つに。

2日目

飯ごう炊さんでカレーを作り!!
「おいしかったなあー」

次は秋の横浜訪問、みんなで団結して行こう!!

◎ リコーダー講習会が行われました。

5月22日(木)に3年生のリコーダー講習会がありました。先生に、吹く時の口の形や姿勢、タンキング、指の押さえ方など、基本的なことを丁寧に、楽しく教えていただきました。

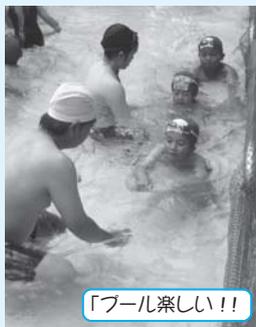


「こうやるんだよ!!」「なるほど!!」



早く指づかいを覚えて
いるんな曲がぶきたいな。

◎ 水泳が始まりました



「プール楽しい!!」



水泳教室を安全に行えるよう
心肺蘇生法講習を受けました。

今年も水泳教室が始まりました。6月9日にプール開校式を行い、児童の泳力向上と安全を全校で願い、各学年今年の目標を立てました。そして、10日・11日にはスイミングスクールの長田先生の指導を受けました。1年生は、初めてでしたが、元気いっぱい水遊びをしました。

プールは子どもたちの元気な声でいっぱい、一足早く夏が来たようです。数少ない機会ですが、一人ひとり目標に向けてにがんばってもらいたいものです。

◎ 4年生が社会科見学に行ってきました。

6月17日、まるたの森クリーンセンター・リニア見学センター・都留市消防署に社会科見学に行ってきました。クリーンセンターでは、ゴミの分別や処理の方法を学習し、実際にゴミが運び込まれる様子などを見学しました。都



リニア体験!!



ゴミの分別は大事!!多くのゴミ
がここで処理されています。



防火服って重いなあ...

留消防署では、救急車・消防車についてたくさん
のことを学習
しました。



自衛官募集案内

募集種目	募集人員	資格	受付期間 (締切日必着)	試験期日	合格発表	待遇・その他
航空学生	海 約70名 (うち女子若干名) 空 約40名 (うち女子若干名)	高卒(見込含) 21歳未満の者	8月1日～9月9日	1次 9月23日 2次 10月18～23日 3次 11月15日 ～12月18日	1次 10月10日 2次(海)11月12日 2次(空)11月7日 最終27年1月21日	入隊後約6年で3等海・空尉 初任給の月額(平成25年4月1日現在)159,500円 昇給:年1回 入学金、授業料はかかりません。 衣食住:宿舍無料、食事支給、被服類・寝具については貸与 ※注(1)枠外に記載
一般曹候補生	陸 約2,100名 (うち女子約80名) 海上約1,000名 (うち女子約40名) 航空約750名 (うち女子約80名)	18歳以上27歳 未満の者	8月1日～9月9日	1次 9月19・20日 ※いずれか1日を指定されます。 2次 10月9日～15日 ※いずれか1日を指定されます。	1次 10月2日 最終 11月7日	入隊後2年9か月経過以降選考により3等陸・海・空曹 初任給の月額(平成25年1月1日現在)159,500円 昇給:年1回 衣食住:宿舍無料、食事支給、被服類・寝具については貸与 ※注(1)枠外に記載
自衛官候補生	男子 陸上約5,340名 海上約895名 航空約1,435名		原則として受付は、 年間を通じて行っております。 ○27年4月に入隊を希望される方 締切日:9月9日(予定)	試験期日は受付時 にお知らせします。	合格発表日は試験 時にお知らせします。	所要の教育を経て、3ヶ月後に2等陸・海・空士に任用 陸上(技術系を除く)は1年9ヶ月、陸上(技術系)・海上・航空は2年9ヶ月を1任期として任用(以降2年を1任期) ○入隊時 自衛官候補生手当(月額)125,500円 ○入隊後約3か月後、2士任官後支給 自衛官任用一時金176,000円 2等陸海空士(棒給)(平成25年4月1日現在) 159,500円 昇給:年1回 手当:任期を満了した際の任用満期金 陸:(2年間)540,000円 海・空:(3年間)890,000円 衣食住:宿舍無料、食事支給、被服類・寝具については貸与 ※注(1)枠外に記載
	女子 陸上約500名 海上約80名 航空約130名	8月1日～9月9日	9月25日～9月27日 ※いずれかの日を指定されます。	11月7日		
防衛大学校 学生	推薦 人文・社会科学専攻 約20名 (うち女子約5名) 理工学専攻 約80名 (うち女子約名)	高卒(見込含)21歳未満の、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる者	9月5日～9月9日	9月27・28日	10月31日	修学年限4年卒業後約1年で3等陸・海・空尉 入学金、授業料はかかりません。 学生手当:108,300円(平成25年4月1日現在) 期末手当:年2回 衣食住:宿舍無料、食事支給、被服類・寝具については貸与 ※注(1)枠外に記載
	総合選抜 約40名 (うち女子若干名) ※人文・社会科学専攻 及び理工学専攻合わせて	高卒(見込含)21歳未満の者 (自衛官は23歳未満)	9月5日～9月30日	1次 9月27日 2次 11月1・2日	1次 10月17日 最終 11月28日	
	一般(前期) 人文・社会科学専攻 約65名 (うち女子約15名) 理工学専攻 約235名 (うち女子約15名)		9月5日～9月30日	1次 11月8・9日 2次 12月9～13日	1次 11月28日 最終 27年1月20日	
	一般(後期) 人文・社会科学専攻 約10名 (うち女子若干名) 理工学専攻 約30名 (うち女子若干名)		27年1月21日 ～1月31日	1次 27年2月28日 2次 27年3月13日	1次 27年3月6日 最終 27年3月20日	
防衛医科大学校 医学科学生	約80名	高卒(見込含)21歳未満の者	9月5日～9月30日	1次 11月1・2日 2次 12月17 ～19日	1次 12月3日 最終 27年2月18日	修学年限6年、医師免許取得後2等陸・海・空尉 学生手当:108,300円(平成25年4月1日現在) 期末手当:年2回 衣食住:宿舍無料、食事支給、被服類・寝具については貸与 ※注(1)枠外に記載
防衛医科大学校 看護学科学生 (自衛官候補看護学生)	約75名		9月5日～9月30日	1次 10月18日 2次 11月29日・30日	1次 11月14日 最終 27年2月6日	修学年限4年 学生手当:108,300円(平成25年4月1日現在) 期末手当:年2回 衣食住:宿舍無料、食事支給、被服類・寝具については貸与 ※注(1)枠外に記載

※注(1)・休日:週休2日制、年次休暇24日/年 ・保険:団体生命保険、団体傷害保険、生命共済等 ・医療施設:自衛隊病院、隊内医務室等

自衛隊 大月地域事務所

住所:大月市御太刀2丁目8番10号大月合同庁舎

電話:0554-22-1298

自衛隊山梨地方協力本部 募集課

住所:甲府市丸の内1丁目1番18号甲府合同庁舎2階

電話:055-253-1591(代)

自衛官募集相談員です

佐藤 忠男 TEL 0554-52-2658

【山梨県】警察官採用募集

山梨県警察では、情熱と正義感にあふれた優秀な警察官を求めています。

試験区分	① 警察官 A (男性) 20 名程度 (女性) 2 名程度 ② 警察官武道指導・柔道又は剣道 (男性) 2 名程度
受験資格	昭和 59 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、学校教育法による大学 (短期大学を除く) を卒業した者、若しくは平成 27 年 3 月までに卒業見込みの者、又は人事委員会がこれと同等以上の学力があると認める者
受付期間	平成 26 年 7 月 28 日 (月) ~ 8 月 22 日 (金)
第一次試験日	平成 26 年 9 月 21 日 (日)
採用時期	平成 27 年 4 月

試験区分	① 警察官 B (男性) 23 名程度 (女性) 4 名程度
受験資格	昭和 59 年 4 月 2 日から平成 9 年 4 月 1 日までに生まれた者で、警察官採用試験 A の学歴要件に該当しない者
受付期間	平成 26 年 7 月 28 日 (月) ~ 8 月 22 日 (金)
第一次試験日	平成 26 年 9 月 21 日 (日)
採用時期	平成 27 年 4 月

【お問合せ 大月警察署 ☎0554 - 52 - 0110 (代) 又は管内の交番・駐在所】

アクアビクス教室に参加してみませんか

アクアビクスとは水中でするフィットネスです。

水中で体を動かすと、浮力で足や膝への負担を減らしながら腰痛の予防にも役立ちダイエット効果も期待できます。また、ストレッチを行うことにより柔軟性が高まり関節の故障防止にも効果的です。ぜひこの機会に、運動不足を解消し健康な体を作りましょう。

実施日 平成 26 年 7 月・8 月

毎週月曜日

時間 午後 7 時 40 分

場所 道志村屋内プール

持ち物 タオル・水着・

キャップ (帽子)

講師 遠山 江里

お問合せ

役場住民健康課 (出羽)

☎ 52 - 2113



保健福祉事務所での風しん抗体検査の無料実施について



対象者

- (1) 妊娠を希望する女性
- (2) 妊娠を希望する女性の配偶者 (婚姻の届け出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ) などの同居者
- (3) 風しん抗体価の低い妊婦の配偶者などの同居者

ただし、過去に風しん抗体検査を受けたことのある方、明らかに風しんの予防接種歴がある方、もしくは検査で確定診断を受けた風しん既往歴がある方を除きます。

実施期間

平成 26 年 4 月 ~ 平成 27 年 3 月までの間

実施場所

富士吉田合同庁舎一階 (富士・東部保健所)

検査費用 無料

お問合せ

富士・東部保健所
☎ 05555 - 24 - 9035

子育て

7月のつばみっくくらぶ

保育所に入所前の母子を対象に「つばみっくくらぶ」を実施します。

◎よい食事で健康づくり！

日時 7月10日(木)

10時から14時

場所 善之木コミセン「いこい」

講師 古谷けい子栄養士

内容 「離乳食・幼児の食事作り」

*基本的な内容を学びましょう。

◎親子の絆を強め、

自然な運動発達を促します！

日時 7月24日(木)

10時～12時

場所 善之木コミセン「いこい」

講師 石倉

内容 「ベビービクス」

*乳幼児には自然な発達、お母さんには産後の運動にお勧めします。

*村内のお母さん達で楽しく交流しましょう。育児ボランティアもお願いであります。

◆お問合せ 住民健康課

保健師(伯耆) ☎52・2113

相談

法テラス山梨

法テラス(日本司法支援センター)は、国民の皆さんが法的なトラブル

の解決に必要な情報やサービスの提供をどこでも受けられるよう、国が設立した法務省所管の法人です。

問い合わせ内容に合わせて、解決に役立つ法制度や関係機関の相談窓口を無料で案内します。

また、経済的に余裕がない方が法的トラブルにあった場合には、無料での法律相談や、必要に応じて弁護士・司法書士の費用の立替えなどを行っています。法的トラブルに悩んでいる方は、気軽に問い合わせてください。

◆お問合せ 法テラス山梨

☎055・3383・5411

法テラスサポートサービス

☎0570・078374

境界問題相談センターやまなし

土地の境界問題に関する相談を受けします。土地家屋調査士会が県弁護士会の協力を得て、土地の境界問題の解決を支援する機関です。境界問題でお困りの方は、まずお電話ください。

予約受付時間 月～金(祝祭日は除く)

9時～12時・13時～16時

※完全予約制

◆お問合せ

境界問題相談センターやまなし

☎055・225・3737

イベント

7月の「歌の会」について

ピアノの演奏を聴いたり、演奏に合わせて昭和のヒット曲や童謡など懐かしい曲を歌っています。ぜひおいでください。

◎7月の「歌の会」の日程について

3日(木)、4日(金)、7日(月)、8日(火)

9日(水)、14日(月)、18日(金)、22日(火)

23日(水)、24日(木)

毎月10回 ※午後2時～3時まで

場所・福祉センター

◆お問合せ

住民健康課 ☎52・2113

募集

農業の夢を語ろう！

専門学校 山梨県立農業大学校
学校説明会

(年5回 養成科・専攻科共通)

6月21日(土) 7月26日(土)

8月22日(金) 9月13日(土)

11月1日(土)

入試(推薦 一般(前期・後期))

養成科 推薦入試10月23日(木)

養成科・専攻科 前期一般入試

12月9日(火)

後期一般入試 2月24日(火)

※詳細は、☎0551・32・2269

労働

中小企業「業務改善助成金」

事業場内の最も低い時間給を40円以上引き上げる計画を作成し、実施する中小企業事業主に対して、賃金引上げのための業務改善に要する経費について助成金を交付する制度です。なお、助成金申請時に時間給等で800円未満の労働者を使用している必要があります。

助成額は業務改善経費の2分の1(常時使用する労働者の数が、企業全体で30人以下の事業場は、4分の3)で、上限は100万円です。

◆お問合せ 山梨県労働局貸金室

☎055・225・2854

第64回“社会を明るくする運動”

～ 犯罪や非行を防止し、
立ち直りを支える地域のチカラ～

毎年7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行をした人の立ち直りについてみんなで考え、犯罪や非行が起きない社会をつくろうという全国で行なわれている運動です。また、国とボランティアが力を合わせて、犯罪から立ち直りを支えていくのが“更生保護”という活動です。

本村では3名の保護司が活躍しています。

わが家のアイドル

水越 大翔くんひろと (下白井平地区)

平成25年6月26日生
父 寛さん 母 智恵子さん



食べるの大好き!!
いたずらも大好き!!

慶弔

お誕生おめでとう (出生)

下善之木 花田 琉生くん
(届出人) 花田知博

お悔やみ申し上げます (死亡)

大 栗 金子ミヨ子さん 96歳
東和出村 山本 勇さん 89歳
(5月届出)

道志小6年生 修学旅行に行ってきました!!
みんなで行くと、どの場所も楽しかったよ(*^。^*)
子ども達の感想を聞いてみました!!



渡辺 楓
鎌倉の自由行動では、まず歩いて明月院に行きました。いくつもの水色の紫陽花が咲いてとても美しかったです。小町通りでは、いろいろなお店があつてビックリしました。昼食は肉まんを食べました。あつあつでおいしかったです。



山口 斗真

銭洗い弁天までタクシーで行きました。少しきんちょうしました。タクシーの運転手さんが色々な話をしてくれました。バスでガイドさんがしてくれたことと同じ話もありましたが、分かりやすくてとても勉強になりました。



宮城 優海

東京スカイツリーの展望台に行くエレベーターがとてもきれいでビックリしました。一番高い天望回廊に行った時、下に雲が見えました。ここでは、景色が小さくてあまり見えませんでした。それほど高い所にいるんだなあと改めて分かりました。

池谷 嘉乙

浅草ビューホテルの夕食バイキングで、デザートを康生君と一緒に取りに行ったときに、パイナップルを見て僕が「パイナポー」と言ったら、知らない子が横から「パイナポー」と言ってきました。その子と会うたびに「パイナポー」と言い合って面白かったです。この子をバナナポー少年と名付けました。

志村 彩季

ホテルでは、女の子全員でくらのみやかくれんぼやお話をしました。くらのみやかくれんぼは、鬼が目をつぶってみんながベッドやソファの上に見つかるゲームです。お話では、お茶を飲みながら、みんなでとても楽しく話げできました。



山口 愛矢

科学技術館に行きました。ここでは、鉄の玉をみんなで協力して転がすゲームみたいなものなどすごく面白いものがたくさんありました。みんなでいろいろな遊びが体験できてとても楽しかったです。



山口 楽人

国会議事堂では、参議院の体験プログラムに参加しました。僕は委員長という大役をやらせていただくことになりました。本当に貴重な体験をさせてもらって嬉しかったです、とても楽しかったです。



村越帆乃華

JALの機体整備工場では、キャビンアテンダントさんのお話を聞いて飛行機の色々なることを学びました。自由時間の時、私と滞緒ちゃんは、キャビンアテンダントさんの制服、大智君はパイロットの服を着ました。とても思い出になる良い経験ができました。

H26.6.1 現在 世帯数：620世帯 人口：1844人(男：935人 女：909人) ※外国人住民含む



発行 道志村役場

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村6181-1

TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572 URL <http://www.vill.doshi.lg.jp/>



この広報紙は、環境に配慮して植物油インキを使用しています。